

指摘事項・意見等一覧表

【指摘事項】

- ・法令、基準等に違反していると認められるもの
- ・その他適正を欠く事項では是正する必要が認められるもの

対象なし

【意見等】

- ・事務の執行、事業の管理状況等について、効率性、経済性又は有効性の観点から、検討する必要があると認められるもの
- ・その他法令、基準等には違反しないが、事務処理上改善する必要があると認められるもの
- ・制度、組織等に関する課題のうち、特に要望する必要があると認められるもの

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
6	33	定期監査	意見	公共施設マネジメントに係る取組について	都市整備部	施設マネジメント課	宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版]において、本市が保有する建物施設の床面積を人口減少率に合わせ令和17年度までに6.2%削減する目標を掲げており、その実現のため、宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針を策定し、建物施設の現状と課題を踏まえ具体的な施設の方向性を示しています。しかしながら、事務事業評価表の成果指標である令和6年度までの取組完了施設の目標値21施設に対し、実績値は7施設にとどまっています。実績値が目標値に及ばない理由については、「各取組対象施設の最適化を進めるに当たり、具体的な計画や取組の実践において庁内外の合意形成に時間を要することが主な理由と考えている。その対策として、副市長を会長とし、財政、行革、企画、公共施設マネジメント、財産管理を所掌する部長級以上の職員を委員とする宝塚市公共施設マネジメント推進会議を令和5年度に設置し、経営的・総合的な視点から集中的な議論及び検討を行う体制を整えている。」旨の説明を受けましたが、庁内の合意形成の迅速化に向け、取組の強化が必要と考えます。 本市の厳しい財政状況の中、これまでと同じ水準で公共施設整備への投資を継続していくことは困難であり、今後、持続可能な行財政経営を行っていくためには、人口減少率ではなく施設の更新費用予測に基づく目標へと見直しを行う必要があります。総合管理計画の改訂の際には更なる床面積の削減が必要となり、部局横断的な施設の統廃合等に係る具体的な計画や実践に向けた庁内外での合意形成がより一層重要となります。合意形成に向けた取組を強化するとともに、包括施設管理業務委託における対象施設や業務内容の検討に際しては、施設情報の一元化による効率的な維持管理や管理水準の統一化による品質向上に資する内容となるよう努めてください。	合意形成に向けた取組の強化については、職員向け勉強会の実施により、公共施設マネジメントにおける課題や方向性の全庁的な理解の促進を図りながら、引き続き公共施設マネジメント推進会議における議論及び検討、施設所管課を支援する部局横断的な連携を更に進めていきます。包括施設管理業務委託については、効率的な維持管理や品質向上に資する内容となるよう検討を進めていきます。
6	34	財援等監査	意見	特定資産の取崩しについて	社会教育部	スポーツ振興課	特定資産は、特定の目的のために使途、保有又は運用方法等に制約が存在する資産であり、市スポーツ振興公社では市からの出資金3億200万円のうち1億円を基本財産、2億200万円を特定資産としていましたが、令和6年3月末時点の特定資産は約1億4,381万円に減少しています。 特定資産の活用に関しては、スポーツ公社は市と事前に協議を行い、市の合意を得る必要がある旨の覚書を締結していますが、スポーツ公社では貸借対照表上特定資産と区分しながらも、実際には使途、保有又は運用方法等に制約を設けていないため、特定の目的以外にも取崩しができる状態となっています。日本公認会計士協会策定の公益法人会計基準に関する実務指針では、特定資産を設定する際は、目的、積立方法、取崩しの要件、運用方法を定めた取扱要領を作成することが望ましいとされていることから、市の出資金を財源とする特定資産の適切な運用のため、取扱要領の作成は必要であり、当初は市が出資金として支出していることから、赤字補てんではなく固定資産等として将来的にも残る内容とすることが望ましいと考えます。赤字補てんに至る厳しい経営状況を踏まえ、経営改善に向けた中期経営計画を早期に策定するとともに、中期経営計画と整合し、かつ、スポーツ公社の将来にわたる運営に有効活用されるような取扱要領を作成してください。 また、特定資産の取崩しの合意について、市の最終意思決定者は、社会教育部長となっていました。宝塚市職務権限規程では「投資及び出資金」に関することは市長権限であると規定しており、特定資産の取崩しに伴い市が出資した財産が実質的に減少していることから、市長が最終意思決定者であると考えます。スポーツ振興課においては、取崩しの合意に係る最終意思決定者について整理を行ってください。	市スポーツ振興公社に対して、中期経営計画とそれに伴う特定資産の取扱要領の作成を依頼しました。特定資産の取崩しの合意に関しては、宝塚市職務権限規程に基づき、最終決定権者を市長とするようにします。
6	35	財援等監査	意見	フットサルイタリアチャレンジ2023in宝塚について	社会教育部	スポーツ振興課	市民がトップアスリートと触れ合う機会を設け、地域活性化を目指すことを目的とする指定事業の一環として、フットサルイタリアチャレンジ2023in宝塚(以下「イタリアチャレンジ」という。)をフットサルイタリアチャレンジ実行委員会(以下「実行委員会」という。)に委託し実施しています。委託の内容はイタリアプロリーグの選手団の来宝を手配し、その選手団による競技会、イベント、エキシビジョンマッチの運営を行うものです。150万円の委託費の財源については、指定管理料から50万円、不足分の100万円はスポーツ公社が負担しています。 イタリアチャレンジの実施内容を確認したところ、エキシビジョンマッチを有料観戦試合として実施していますが、実行委員会からの決算報告書には興行収入の記載がありませんでした。また、支出として、選手渡航費の按分後の金額が記載されていますが、イタリアチャレンジ全体の事業費は不明であり、按分方法も記載されていませんでした。委託契約書には委託料の余剰金については返還しなければならない旨の記載があることから、委託料の返還の必要性について、確認すべきであったと考えます。 また、指定事業としてトップアスリートとの交流事業を実施することが定められていますが、スポーツ公社の経営が厳しい中、多額の自己負担をしてまで海外選手を招へいする必要があったのか疑問が残ります。 スポーツ公社においては、今後は事務執行の適正性を確保するとともに、経営状況を踏まえイタリアチャレンジ実施の必要性についても検討を行ってください。	今年度実施する事業から、実行委員会から提出される収支報告書を確認したうえで、委託料の返還の必要性について確認するようにします。 また、市スポーツ振興公社に対して、プロスポーツ交流事業の目的に沿った事業の見直しを検討するよう指示しました。

監査年度	整理番号	種類	結果区分	結果項目	担当部	担当課	監査結果の概要	措置内容
6	36	財援等監査	意見	バーベキュー施設について	社会教育部	スポーツ振興課	<p>令和5年度のバーベキュー施設利用料収入は904,800円である一方、維持管理費は2,515,040円となっており、1,610,240円の赤字が発生しています。なお、維持管理費の主な内容は清掃等の管理運営に係る委託費220万円であり、その大部分を占めています。</p> <p>施設の利用状況について市スポーツ振興公社に確認したところ、「3月から11月までの土日祝日は継続的な利用があるものの、12月から2月まではほとんど利用者がいない状況である。ピークとなる8月の利用率は50.1%、年間利用率は26.1%である。」旨の説明があり、施設の利用状況には時期による大きな偏りがあります。</p> <p>赤字が発生していることに対するスポーツ振興課の見解を確認したところ、「清掃等の管理運営に係る委託について、スポーツセンターの開所時刻と施設利用開始時刻の間や、施設利用終了時刻とスポーツセンターの開所時刻の間に一定の時間が生じているが、その時間も含め委託業務の対象としていることが赤字発生の原因の一つと認識しており、改善の余地がある。」旨の説明がありました。</p> <p>スポーツ公社においては、12月から2月の利用が少ない時期については施設を閉鎖することや施設の利用日を土日祝日に限定する等、スポーツ振興課と協議の上、赤字解消に取り組んでください。また、スポーツ振興課においては、施設の管理運営上の改善策についてスポーツ公社と丁寧に協議を行うとともに、それでもなお赤字が続くようであれば、今後の施設の在り方について閉鎖も含めた検討をしてください。</p>	市スポーツ振興公社に対して、使用率の低い時間・曜日や時期について閉鎖等の見直しを行い赤字解消に向けた検討を行うよう指示します。